

振込規定 変更履歴

【改定日 令和6年8月20日】

変更箇所	変更後	変更前	改定内容
1. 適用範囲	1. 適用範囲 振込依頼書または当金庫の A T M による当金庫または他の金融機関の国内本支店にある受取人の預金口座あての振込については、この規定により取扱います。	1. 適用範囲 振込依頼書または当金庫の振込機による当金庫または他の金融機関の国内本支店にある受取人の預金口座あての振込については、この規定により取扱います。	振込機→A T Mに変更しました。
2. 振込の依頼	2. 振込の依頼 (1) 振込依頼書による振込の依頼は、次により取扱います。 ① 振込の依頼は窓口営業時間内に受付けます。 ② 振込依頼書は、当金庫所定の振込依頼書を使用し、振込先の金融機関・店舗名、預金種目・口座番号、受取人名、振込金額、依頼人名、依頼人の住所・電話番号その他の所定の事項を正確に記入してください。 (2) A T M による振込の依頼は、次により取扱います。 ① A T M は当金庫所定の時間内に利用することができます。 ② 1回および1日あたりの振込金額は、当金庫所定の金額の範囲内とします。ただし、振込資金等を当金庫がオンライン現金自動支払機の共同利用による現金支払業務を提携した金融機関（以下「提携先」といいます。）に開設された預金口座から振替えて振込の依頼をする場合には、当金庫所定の金額の範囲内かつ提携先所定の金額の範囲内とします。 ③ A T M の画面表示等の操作手順に従って、振込先の金融機関・店舗名、預金種目・口座番号、受取人名、振込金額その他の所定の事項を正確に入力してください。 振込資金が現金の場合には、依頼人名およびその電話番号も正確に入力してください。振込資金を提携先に開設された預金口座から振替えて振込の依頼をする場合には、依頼人の電話番号も正確に入力してください。 ④ 当金庫は A T M に入力された事項を依頼内容とします。 (3) 前2項に定める依頼内容について、振込依頼書の記載の不備または A T M への誤入力があったとしても、これによって生じた損害については、当金庫は責任を負いません。	2. 振込の依頼 (1) 振込依頼書による振込の依頼は、次により取扱います。 ① 振込の依頼は窓口営業時間内に受付けます。 ② 振込依頼書は、当金庫所定の振込依頼書を使用し、振込先の金融機関・店舗名、預金種目・口座番号、受取人名、振込金額、依頼人名、依頼人の住所・電話番号その他の所定の事項を正確に記入してください。なお、 <u>預金種目・口座番号が不明な場合には、窓口</u> に相談してください。 (2) <u>振込機</u> による振込の依頼は、次により取扱います。 ① <u>振込機</u> は当金庫所定の時間内に利用することができます。 ② 1回および1日あたりの振込金額は、当金庫所定の金額の範囲内とします。 ③ <u>振込機</u> の画面表示等の操作手順に従って、振込先の金融機関・店舗名、預金種目・口座番号、受取人名、振込金額その他の所定の事項を正確に入力してください。 振込資金が現金の場合には、依頼人名およびその電話番号も正確に入力してください。振込資金を提携先に開設された預金口座から振替えて振込の依頼をする場合には、依頼人の電話番号も正確に入力してください。 ④ 当金庫は <u>振込機</u> に入力された事項を依頼内容とします。 (3) 前2項に定める依頼内容について、振込依頼書の記載の不備または <u>振込機</u> への誤入力があったとしても、これによって生じた損害については、当金庫は責任を負いません。	預金種目・口座番号をご確認のうえ依頼書をご記入ください。 振込機→A T Mに変更しました。 提携先カードの1回及び1日あたりの限度額は当金庫及び提携先における限度額の範囲内になります。 振込機→A T Mに変更しました。 同上 同上
3. 振込契約の成立	3. 振込契約の成立 (1) 省略 (2) A T M による場合には、振込契約は、当金庫がコンピュータ・システムにより振込の依頼内容を確認し、振込資金等の受領を確認した時に成立するものとします。	3. 振込契約の成立 (1) 省略 (2) <u>振込機</u> による場合には、振込契約は、当金庫がコンピュータ・システムにより振込の依頼内容を確認し、振込資金等の受領を確認した時に成立するものとします。	振込機→A T Mに変更しました。

変更箇所	変更後	変更前	改定内容
4. 振込通知の発信	4. 振込通知の発信 (1) 省略 (2) 営業日の窓口営業時間終了後および信用金庫休業日の当金庫所定の時間内に A T M による振込の依頼を受付けたときは、前項の規定にかかわらず依頼日の当日に振込通知を発信します。ただし、振込先の金融機関の状況等により、依頼日の翌営業日に振込通知を発信することもあります。 また、当金庫所定の時間外に受付けたときは、依頼日の翌営業日に振込通知を発信します。	4. 振込通知の発信 (1) 省略 (2) 営業日の窓口営業時間終了後および信用金庫休業日の当金庫所定の時間内に振込機による振込の依頼を受付けたときは、前項の規定にかかわらず依頼日の当日に振込通知を発信します。ただし、振込先の金融機関の状況等により、依頼日の翌営業日に振込通知を発信することもあります。 また、当金庫所定の時間外に受付けたときは、依頼日の翌営業日に振込通知を発信します。	振込機→A T Mに変更しました。
5. 証券類による振込	5. 証券類による振込 小切手その他の証券類による振込資金等の受入れはしません。	5. 証券類による振込 (1) <u>振込の依頼を受ける場合には、小切手その他の証券類による振込資金等の受入れはしません。</u> (2) <u>前項にかかわらず当金庫が振込資金等とするために証券類の受入れを認めたときは、その旨を表示した振込金受取書等を交付するとともに、証券類の決済を確認した後に振込通知を発信します。</u> (3) <u>前項により受入れた証券類が不渡りとなった場合には、直ちにその旨を通知します。この場合には、あらかじめ書面による依頼を受けたものにかぎり、その証券類について権利保全の手続をします。</u> (4) <u>不渡りとなった証券類は、取扱店で返却しますので、当金庫所定の受領書に記名押印のうえ、振込金受取書等とともに提出してください。この場合、当金庫所定の本人確認資料または保証人を求めることがあります。</u> (5) <u>提出された受取書等を当金庫が交付したものであると相当の注意をもって認めたうえ、その証券類を返却したときは、これによって生じた損害については、当金庫は責任を負いません。</u>	証券類による振込資金の受入れは行いません。
7. 依頼内容の変更等	7. 依頼内容の変更 (1) 省略 (2) 提出された振込金受取書等を当金庫が交付したものであると相当の注意をもって認めたうえ、訂正の依頼を受付けたときは、これによって生じた損害については、当金庫は責任を負いません。	7. 依頼内容の変更等 (1) 省略 (2) <u>前項の訂正の取扱いについては、第5条第5項の規定を準用します。</u>	第5条5項削除により修正しました。
8. 組戻し	8. 組戻し (1) 振込契約の成立後にその依頼を取りやめる場合には、取扱店の窓口において次の組戻しの手続により取扱います。 ① 組戻しの依頼にあたっては、当金庫所定の振込・送金組戻依頼書に記名押印のうえ、 振込金受取書等 とともに提出してください。この場合、当金庫所定の本人確認資料または保証人を求めることがあります。 ② 省略	8. 組戻し (1) 振込契約の成立後にその依頼を取りやめる場合には、取扱店の窓口において次の組戻しの手続により取扱います。 ① 組戻しの依頼にあたっては、当金庫所定の振込・送金組戻依頼書に記名押印のうえ、受取書等とともに提出してください。この場合、当金庫所定の本人確認資料または保証人を求めることがあります。 ② 省略	受取書等→振込金受取書等に変更しました。

変更箇所	変更後	変更前	改定内容
8. 組戻し	8. 組戻し (1) ③組戻しされた振込資金は、振込・送金組戻依頼書に指定された方法により返却します。現金で返却を受けるときは、当金庫所定の受領書に記名押印のうえ、振込金受取書等とともに提出してください。この場合、当金庫所定の本人確認資料または保証人を求めることがあります。 (2) 前項の組戻しの取扱いおよび組戻しされた振込資金の返却については、第7条第2項の規定を準用します。	8. 組戻し (1) ③組戻しされた振込資金は、振込・送金組戻依頼書に指定された方法により返却します。現金で返却を受けるときは、当金庫所定の<u>払戻請求書</u>に記名押印のうえ、振込金受取書等とともに提出してください。この場合、当金庫所定の本人確認資料または保証人を求めることがあります。 (2) 前項の組戻しの取扱いおよび組戻しされた振込資金の返却については、<u>第5条第5項</u>の規定を準用します。	払戻請求書→受領書に変更しました。 第5条5項削除により修正しました。
10. 手数料	10. 手数料 (1) 振込の受付にあたっては、店頭表示の振込手数料をいただきます。 (2) 組戻しの受付にあたっては、当金庫所定の組戻手数料をいただきます。この場合、前項の振込手数料は返却しません。また、組戻しができなかったときも、組戻手数料は返却しません。	10. 手数料 (1) 省略 (2) 組戻しの受付にあたっては、当金庫所定の組戻手数料をいただきます。この場合、前項の振込手数料は返却しません。ただし、<u>組戻しができなかったときは、組戻手数料は返却します。</u>	組戻しが成立しなかったときでも、組戻手数料はご返却しません。